

会議・行事の記録

決裁区分	町長	副町長	課長	課長補佐	係長	合議	起案						
決裁月日	令和7年3月21日			起案者									
会議の名称	令和6年度 第2回八雲町国民健康保険運営協議会												
日時	3月4日(火) 14:00 ~ 15:00			場所	役場 3階 第1委員会室								
会議・行事の処理真末													
<hr/> <hr/>													

1. 開会 ○○課長

只今から、令和6年度第2回八雲町国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の協議会には、○○委員、○○委員、○○委員より欠席する旨の申し出がございましたので、報告申し上げます。

また、この運営協議会は自治基本条例により、一般公開することとなっています。また、会議録を作成し、これを公表するということになっていますが、会議録における個人名は公表しないということになっていますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

町長からご挨拶申し上げます。

町長)

みなさまこんにちは。本日は大変お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から国保運営に対しましてご尽力をいただきましてお礼申し上げます。

八雲町国保の運営にあたりましては、令和5年度、黒字決算することが出来、令和6年度においても黒字決算を見込み約7千8百万円程度基金に積み立てを行う予定であります。令和7年度には一般会計からの借入金の返済に向けた協議を行いたいと考えており、引き続き財政の安定化に努め、税と医療費の適正化に取り組んでいく所存でございます。また、ご承知のとおり、国民健康保険は都道府県単位化を迎えたが、保険料統一へ向けた取り組みをはじめ、さまざまな業務で、全道統一への調整が図られており、今後も適正な運営に努めてまいります。

本日皆様にご協議いただいた事項につきましては、今後の国保運営に反映させていただきますので、忌憚のないご意見をいただくよう、よろしくお願ひ申しあげまして、挨拶に代えさせていただきます。

○○課長)

副町長におかれましては他の用務がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、○○会長よりご挨拶をお願いいたします。

○○会長)

皆様、今日はご苦労様です。日中のお忙しい時間に会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。今日はよろしくお願ひします。

○○課長)

本日の出席者を確認いたします。本日の出席者は定数9名中6名の出席となっております。よって、第2回国保運営協議会が成立していることをご報告いたします。

なお、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては、○○会長にお願いしたいと思います。

○○会長)

最初に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に○○委員と○○委員の2名にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。最初に報告事項（1）令和6年度国保会計決算見込みにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(○○係長より（1）について説明)

○○会長)

令和6年度国保会計決算見込みについて説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

特に無い様であればよろしいでしょうか。

続きまして協議事項（2）令和7年度国保会計当初予算について事務局から説明をお願いします。

(○○係長より（2）について説明)

○○会長)

令和6年度国保会計当初予算について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

○○委員)

医療費は人が減っていて金額が下がるのですか。

○○係長)

毎年、後期高齢者へ移行されている方が多くいらっしゃるということで、年間200人ほど被保険者が減っていますので、それに伴い医療費が減少していると考えられます。

○○会長)

他にありませんか。

特に無い様であればよろしいでしょうか。

続きまして意見聴取（1）各種計画について「令和7年度安定化計画」及び「令和7年度保健事業実施計画」について2つ続けて事務局から説明をお願いします。

（○○係長より意見聴取（1）「令和7年度安定化計画」及び「令和7年度保健事業実施計画」について説明）

○○会長)

2つの計画について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

○○委員)

滞納する人というのは生活苦で払えないのか、それともわざと払わないのか。生活苦で払えないの方が多いのでしょうか。

○○係長)

生活苦の方もいらっしゃると思いますので、納税相談の中で計画的に少しづつでも収めていただく様にお話ししていますが、八雲町は一次産業の方が多く収入が安定しないということもあります。翌年、前年の所得に対して保険税が掛かりますので、前年は良かったけど今年は悪くて支払いができないということもあると聞いています。

○○委員)

差し押さえも行っているのですか。

○○係長)

行っております。

○○委員)

差し押さえをすることによって余計に払えなくなるということはないのでしょうか。

○○係長)

差し押さえを行う際もいきなり差し押さえを行うのではなく、納税相談を行い、その上で約束が履行されなければいきなり差し押さえを行うということはないと思います。ただ、中々相談にも来ていただけないとか、通知にも反応がないという事になると差し押さえせざるを得ないということになる

と思います。

○○委員)

ここまで払えるけどここからはお金がないという人はいますか。

○○係長)

分割で納めていただくことになります。

○○委員)

元国立の患者さん達は今八雲の病院にいらっしゃるのですか。

○○係長)

八雲の病院にはいらっしゃいません。

○○委員)

保険だけ八雲の国保に加入していて、実際は函館や札幌の病院に入院しているのですか。

○○係長)

そのようになります。

【国保の居住地の特例制度について説明】また、医療費については都道府県単位化により全道で負担する仕組みに変わった旨を説明。

○○委員)

この方たちの医療費というのは高額なのでしょうか。

○○係長)

そうですね。

○○委員)

この医療費は高額療養費の対象になりますか。

○○係長)

対象になります。

○○委員)

今、高額療養費が高くなるという話題が出ており、財務省の前でデモを行ったりしていますが、私としては理解できるなと思っていて、自分も患ったこともあります、例えば、月に1回大学病院に通っていたりすると、抗がん剤を打つとなると場合にもありますが、1回10万円かかる。そうすると自分が加入している保険の中では担保しきれないという方というのも聞くのですが、そういう方というのは余計大変なことになる。その辺に関して町としてそれではいけないというような意見をいうというのはないのでしょうか。高額療養費がどんどん高くなると高額な治療を受けている方は先をあきらめなきやならなくなるという現実があるということに対してそういう意見というのはあるのでしょうか。

○○課長)

今おっしゃいましたご意見は多分誰もが思っていると思います。町と致しましても法律で決められていることに意見を言うことは難しいところであります。

○○委員)

高額療養費を受けている方は所得に応じて負担していると思いますが、例えばそれが無くなったりの事を考えたら大変なことになる。なぜ高額療養費を上げるのか重要ですよね。もう少し分かりやすく納得のいくようにしてくれると良いのですが。

○○委員)

納得のできない感のこともたくさんありますが、医療に関しては大なり小なりサバイバルですからね。そういう状態に自分もなりたくないし、みんなにもなって欲しくないという事ですよね。小さな声がひとつの形になっていけばいいのですが。

○○会長)

他に何か質疑ございませんか。なければ次に進みたいと思います。

続きましてその他（1）令和7年度税制改正について事務局から説明をお願いします。

（○○係長よりその他（1）「令和7年度税制改正」について説明）

○○委員)

負担が増えるとの事ですが、これで良いのかもう少し問題意識をもって我々もですが、我々の1票で行っている方がもう少し考えてくれたらもっと簡単にいくのかなと思っています。

他に何かございませんか。

なければ、今日の会議はこれで終了したいと思います。

以上で今日予定されていた議題のすべてを終了いたしました。長時間にわたり慎重な審議ありがとうございました。